

# お知らせ

## 5月の市税ごよみ

2日(月) 固定資産税第1期分の納期限

10日(火) 市県民税(特別徴収分) 4月分の納期限

20日(金) 固定資産税第1期分の督促状の発送

30日(月) 市県民税(特別徴収分) 4月分の督促状の発送

31日(火) 軽自動車税第1期分の納期限

※督促状1通につき100円の督促手数料をいただきます。

※口座振替利用者は、納期限日の残高にご注意ください。

## 5月5日(木)のごみ収集をお休みします

「こどもの日」は次の地区のごみ収集を休みます。次回の収集日に出してください。

ごみ収集が休みの地区

○もえるごみ  
玉津、飯岡、大町、神戸(舟形・津越・長瀬を除く)、橘、大保木、市之川

○もえないごみ  
神拝、禎瑞

※次回の収集日は収集時間が大幅に変わることがあります。

※詳細な日程などは、各世帯へ配布している「ごみ収集日一覧表」をご覧ください。

ごみステーションを管理している方へ

収集休みを周知するステーション用のチラシを、担当課窓口と各公民館に用意していますので、ご利用ください。

問合せ 市庁舎新館2階 環境衛生課 衛生係  
TEL0897-52-1338

## ウジ・ボウフラとネズミの駆除薬剤をお渡しします

自治会の班・組単位などで必要数量を取りまとめ、お申し込みください。

薬剂量(1世帯につき)  
○ウジ・ボウフラ用 1袋  
○ネズミ用 1袋

申込期間

5月2日(月)～18日(水)  
引渡時期 6月1日(水)～

申込先  
○市庁舎新館2階 環境衛生課 衛生係

TEL0897-52-1461

○各総合支所 市民福祉課 生活環境係(東予)  
市民福祉係(丹原・小松)

## 新エネルギー等関連設備導入者に補助金を交付

市では、環境に調和したまちづくりを推進するため、次のとおり補助金を交付しています。

補助対象者 自身が居住する市内の住宅(店舗兼住宅を含む)に新エネルギー等関連設備を導入する方

補助対象設備

①太陽光発電システム  
②家庭用燃料電池システム  
③蓄電池(定置用リチウムイオン蓄電池、電気自動車等

供給設備)

補助金額(上限額)

①1誌あたり2万円(8万円)  
②導入額の10分の1(20万円)  
③導入額の10分の1(10万円)

申請時期  
設置完了後(太陽光発電システムの場合は電力会社との需給契約日以降)に申請してください。

※今年度の予算に達し次第、終了となります。

申請方法 申請書様式や公募要領などは市ホームページでダウンロードできます。

問合せ 市庁舎新館2階 産業振興課 産業政策係

TEL0897-52-1407



## 生活困窮者自立相談支援事業

# 生活に困っている方、不安や心配がある方は 自立相談支援センターへご相談ください

生活の問題を抱えている人はどなたでもご相談ください。窓口に来られない場合は相談員が訪問することもできます。年齢に制限はなく、相談は無料です。

生活に困窮している人が生活保護に陥ることなく、早い段階で自立した生活に戻れるように、相談を受けた支援員が、その人の抱えるさまざまな問題に対応した支援へとつなげていきます。相談者の声を聞きながら、相談者と支援員が一緒になって、自立のために取り組んでいきます。

- まず、困っていることを何でも話してください。
- 相談の内容によって、適切な対応ができる専門機関へつなぎます。
- 本人の希望がある場合は、抱えている課題を評価・分析し、必要な支援が計画的に行われるように、自立に向けたプラン(自立支援計画)を策定します。
- 自立の目標と一緒に取り組んでいきます。
- 各人の状況に合わせて継続して支援します。

## 相談先

### 西条市自立相談支援センター

相談時間 8時30分～17時15分(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

相談場所 ○市庁舎本館1階(社会福祉課内) TEL0897-53-0870 フリーダイヤル:0120-506-870  
○東予総合福祉センター1階(周布606-1 社会福祉協議会本所内) TEL0898-64-2600

**西条産材で建築する  
木造施設に補助金を交付**

木材の地産地消に取り組み一環として、西条産材の柱などを使用した住宅などを建築する方に補助金を交付します。  
**補助金額**

- 新たに建築する木造施設に使用している西条産材の柱などの本数に、次の補助単価を乗じた金額（上限10万円）
  - ヒノキ柱 1本2300円
  - スギ柱 1本1800円（柱の長さ3メートル）
- 補助要件** 次の要件を全て満たす必要があります。

- 市内に建築する木造施設であること
  - 市内に在住または在住する予定の方であること
  - 西条産材の認証を受けている柱などを使用すること
  - 木造施設の床面積が20坪（66㎡）以上であること
- 申込期限** 平成29年3月（上棟期限は平成29年3月末日）
- 申込先** 市庁舎新館3階 林業振興課
- Tel 0897-152-1504



**有害鳥獣被害の  
防除費用を助成します**

有害鳥獣による農作物・林産物などへの被害を防止するため、電気柵などの設置費用を助成しています。

- 助成の内容**
- 予算の範囲内で、次の購入費に対して2分の1以内を助成（上限5万円）
- 電気柵
  - 防護柵（トタンでの防護柵は助成対象外）
  - 防護ネット（獣害対策限定 ※詳しくはお問い合わせください。）

- 助成対象者**
- 市内に住所と農地を有する農業者、権限に基づく権利を有する耕作者など
- 問合せ**
- 市庁舎新館3階林業振興課
  - Tel 0897-152-1504
  - 各総合支所 農林水産課
  - 農林振興係（東予）
  - 農林水産係（丹原・小松）



**国民健康保険・後期高齢者医療保険の被保険者の皆さんへ**

**短期人間ドック・脳ドックの申し込みを受け付けます**

**申込期間** 5月11日(水)～17日(火) 8時30分～17時15分 ※12日(木)は19時まで

**対象者**

- 西条市国民健康保険または後期高齢者医療保険の被保険者で、次にあてはまる方
- 平成28年4月1日現在、35歳以上の方
  - 国民健康保険税または後期高齢者医療保険料を滞納していない方
  - 平成28年度に市が行う総合健診、個別健診、単独検診を受診もしくは申し込みしていない方

※短期人間ドック・脳ドックの検査項目には、特定健診・後期高齢者健診の検査項目も含まれているため、重複受診はできません。

※**重複受診をした場合は全額自己負担**となります。

※総合健診・単独検診の中で、ドックと検査内容が重複しないものについては受診できます。ドックの受診票が届いた後に、保健センターへご相談ください。

**申込方法**

印鑑（スタンプ印不可）と被保険者証（保険証）を持って、市庁舎新館国保医療課または各総合支所市民福祉課で申し込み手続きをしてください。  
※申し込みの結果は5月下旬に通知します。

**定員（定員を超えた場合は抽選）**

- 国民健康保険 約1,000人
- 後期高齢者医療保険 約210人

**自己負担額（検査費用の2割負担）**

- 短期人間ドック 6,583円
- 脳ドック 6,583円
- 同時受診 10,697円

**受診医療機関**

- 西条中央病院
  - 村上記念病院
  - 済生会西条病院
  - 市立周桑病院
- ※今年度から市立周桑病院でも脳ドックを受診できるようになりました。

**注意事項**

- 70歳以上の方は、短期人間ドックのみの受診です。
- 平成28年度中に75歳を迎える方は、誕生日の前日までの受診は国民健康保険、誕生日以降の受診は後期高齢者医療保険での申し込みとなります。

**問合せ**

- 市庁舎新館1階 国保医療課
- 国保係 TEL0897-52-1447（国民健康保険）
  - 医療係 TEL0897-52-1212（後期高齢者医療保険）

**特別弔慰金の申請受付中  
未請求の方は申請してください**

**支給対象者** 戦没者等の死亡  
 当時に生まれていなかった遺族で、  
 平成27年4月1日(基準日)  
 において、「恩給法による公  
 務扶助料」や「戦傷病者戦没  
 者遺族等援護法による遺族年  
 金」などを受ける方(戦没者  
 等の妻や父母など)がいない  
 場合に、次の順番による先順  
 位のご遺族お一人に支給。

- 1 平成27年4月1日までに  
 戦傷病者戦没者遺族等援護  
 法による弔慰金の受給権を  
 取得した方
- 2 戦没者等の子
- 3 戦没者等の①父母②孫③  
 祖父母④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時の状況  
 で順番が入れ替わります。

- 4 前記1から3以外の戦没  
 者等の三親等内の親族(甥、  
 姪など)

※生計関係などの条件あり。  
**支給内容** 額面25万円、5年  
 償還の記名国債

**申請期限** 平成30年4月2日  
**申請に必要なもの**

戸籍抄本など必要な書類は  
 過去の請求状況で異なります  
 ので、申請時にご確認ください  
 い。ほかに認印(スタンプ印

不可)、請求者のマイナンバ  
 ー(個人番号)がわかる書類、  
 免許証など請求者の身元が確  
 認できるものなどが必要です。  
 代理人が手続きする場合は、  
 委任状と、代理人の身元が確  
 認できるものも必要です。

**申請先**

○市庁舎本館1階  
 社会福祉課 総務福祉係  
 TEL0897-52-1288

○各総合支所 市民福祉課  
 福祉係(東予)  
 市民福祉係(丹原・小松)

**赤十字活動資金(募金)に  
ご協力ください**

5月は「赤十字運動月間」  
 として全国各地で各種活動を  
 展開します。皆さんからの募  
 金が原資となる活動資金は、  
 自然災害などの被災者への救  
 援物資や見舞金の支給など、  
 さまざまな事業に活用されて  
 います。皆さんの温かいご理  
 解、ご協力をお願いします。

**問合せ**

○市庁舎本館1階  
 社会福祉課 総務福祉係  
 TEL0897-52-1288

○各総合支所 市民福祉課  
 福祉係(東予)  
 市民福祉係(丹原・小松)

**地域産業競争力強化事業 補助金の公募**

**事業者の皆さんの積極的な取り組みを7つの分野で応援！**

事業名	対象事業	限度額
① 新展開事業	新たな産業分野への進出など、新たな事業展開に係る取り組み	100万円
② 販路開拓事業	製品、技術などの販路開拓を目的とした県外の展示商談会などへの出席	50万円
③ 人材育成事業	従業員育成を目的とした研修の受講や開催、試験・検定の受験	20万円
④ 共同研究事業	大学、公設試験研究機関などとの共同研究に取り組む事業	50万円
⑤ 知的財産権取得事業	特許権、実用新案権、意匠権、商標権、育成権の国内出願・外国出願	国内10万円 外国30万円
⑥ 特産品開発事業	市内の地域資源や特性を生かした特産品を新たに開発し商品化する事業	100万円
⑦ デザイン企画・製作事業	新たなパッケージデザインの企画・製作	30万円

補助率 補助対象経費の2分の1以内

**補助対象者**

- ①～④：市内の中小企業者など(製造業)
- ⑤～⑦：市内の農林漁業者、中小企業者など

**公募期間**

- ①～⑤・⑦：随時募集
- ⑥：5月31日(火)まで

**申請方法**

申請書様式や公募要領などは市ホームページ  
 をご覧いただくか、お問い合わせください。

**問合せ**

- ①～⑤：産業情報支援センター内  
 産業振興課 経営支援係  
 TEL0897-53-0010
- ⑥～⑦：市庁舎新館2階  
 産業振興課 産業政策係  
 TEL0897-52-1407

**「西条市立て干し網」の開催を中止します**

近年のエイの増加や干潟のぬかるみによる危険箇所の  
 拡大などにより、安全な開催に支障をきたす状況となっ  
 ているため、主催者である東予地域漁業協同組合連合協  
 議会では、来場者の安全確保を最優先する立場から昨年  
 度の「西条市立て干し網」を中止し、次年度以降の開催  
 の可能性を検討してきました。しかし、イベントを安全  
 に開催できる有効な方策が無いことから、今年度も引き

続き「西条市立て干し網」を中止することとなりました。

同イベントを心待ちにされていた皆さまには誠に申し  
 訳ございませんが、ご理解いただきますようお願いいた  
 します。

**問合せ**

- 東予総合支所 農林水産課 TEL0898-64-2700
- 市庁舎本館3階 農業水産課 TEL0897-52-1513

### 青い鳥郵便ハガキを 無償配布します

郵便事業(株)では、重度の身体障がい者や知的障がい者の福祉に対する国民の理解を深めることを目的に、通常郵便ハガキを無償配布します。

**対象** 身体障害者手帳1・2級または療育手帳Aの方

**配布枚数** 1人につき20枚

**受付期限** 5月31日(火)

**申込手続** 身体障害者手帳か療育手帳を持って、最寄りの郵便局でお申し込みください。

- 問合せ**
- 各郵便局
  - 市庁舎本館1階 社会福祉課 障がい者福祉係  
TEL 0897-52-1214
  - 各総合支所 市民福祉課 福祉係(東予)  
市民福祉係(丹原・小松)

### 障がい福祉サービスを ご利用ください

原則65歳未満の障がい者にホームヘルパーの派遣や就労支援などを提供します。事前に障がい支援区分の認定が必要となる場合がありますのでご相談ください。

**対象** 身体障がい者(児)、知的障がい者(児)、精神障

がい者(児)、難病などに罹<sup>ひ</sup>患されている方

**サービスの種類** 居宅介護(ホームヘルパーの派遣)、障がい者福祉施設・障がい児通所施設の利用、就労支援など

**障がい支援区分**

支援の必要性の度合いを示すものであり、各種障害手帳の等級ではありません。

介護保険の認定を受けられている場合、そちらが優先となるサービスがあります。

- 問合せ**
- 市庁舎本館1階 社会福祉課 障がい者福祉係  
TEL 0897-52-1214  
FAX 0897-52-1294
  - 各総合支所 市民福祉課 福祉係(東予)  
市民福祉係(丹原・小松)

### 障がい者日常生活用具の 給付対象者と内容を変更

4月1日から次のとおり変更しました。

- 人工内耳体外機**
- 基準単価(給付上限額)  
(変更前) 購入30万円  
(変更後) 購入30万円、修理3万円
  - 対象者 損害保険に加入していない方も対象となります

## 西条市消費生活センター

西条市消費生活センターでは、トラブルを未然に防止するために、出前講座や啓発チラシの配布などを行っています。

商品の購入やサービスの利用などに関して、事業者と契約上のトラブルが起きたときに、問題解決のためのお手伝いをします。困ったときや不安に思ったときは、一人で悩まず、お早めにご相談ください。

**問合せ** 消費生活センター(市庁舎新館1階) TEL0897-52-1495

### ストマ装具

した。

**対象者** ぼうこう・直腸機能障がい者と同程度の身体障がい者で、医師の意見書によって必要と認められる方も対象となりました。

**申請先・問合せ**

- 市庁舎本館1階 社会福祉課 障がい者福祉係  
TEL 0897-52-1214  
FAX 0897-52-1294
- 各総合支所 市民福祉課 福祉係(東予)  
市民福祉係(丹原・小松)

## 市有地を売り払います

市有地を競争入札で売り払います。入札時期は12月の予定です。入札日、価格、参加手順などは、広報紙10月号やホームページなどでお知らせします。

**問合せ** 市庁舎新館2階 施設管理課財産係 TEL0897-52-1298

物件No.	名称	所在地	面積 (㎡)	地目
1	水見西団地跡地	水見乙1623番地 6	1402.20	宅地
2	滋巷市有地	明屋敷430番地 1	141.70	宅地
4	旧本通り広場	大町695番地14 大町695番地15	184.00 180.21	宅地
5	南町市有地	大町250番地59	203.86	宅地
6	西条教育会館跡地	大町250番地79	167.74	宅地
7	玉津市有地	玉津279番地 3	173.30	宅地
8	西の原児童遊園跡地	水見乙1715番地 1	370.77	宅地
9	多賀駐在所跡地	北条735番地 2	139.79	宅地
10	三津屋東	三津屋東15番地 4 三津屋東15番地 5	671.31 602.60	宅地
11	三津屋東市有地(1号公園横)	三津屋東44番地 2	1074.53	宅地
13	三芳市有地(金光教三芳教会横)	三芳1517番地 5	297.02	宅地
14	富士紡績保養所跡地 老人福祉センター跡地	河原津乙7番地184 河原津乙7番地185	264.00 2575.43	宅地
15	旧役場敷地	丹原町丹原225番地 3	495.41	宅地
16	願連寺市有地(丹寿司南)	丹原町願連寺20番地 3 丹原町願連寺26番地 5 丹原町願連寺26番地11	53.35 297.03 1.04	宅地

全ての事業所の皆さんへ  
**経済センサスー活動調査**

我が国の産業構造を包括的に明らかにするため、6月1日現在で全ての事業所・企業を対象に実施します。統計法に基づいた、報告義務のある国の重要な基幹統計調査です。支社などがない単独の事業所には、調査員が訪問して調査票を配布します。支社がある企業などには、国が本社などに傘下の支社分の調査票をまとめて郵送します。

調査票は5月末までに届けます。回答はぜひインターネットでお願います。調査員への提出もできます。

**実施主体** 総務省、経済産業省、愛媛県、西条市  
**問合せ** 市庁舎本館4階 総務課 統計係  
 TEL0897-52-1390

**医師確保奨学金貸付制度をご利用ください**

市では、将来医師として市指定の医療機関に勤務しようとする医学生に対し、修学に必要な資金を貸し付けます。  
**対象** 大学の医学部で医学を専攻する学生（自治医科大学を除く）1～6年生

**6月から本谷温泉館を休館します**

老朽化に伴う大規模改修工事のため、温泉館を全館休館します。改修後のリニューアルオープンについては、あらためてお知らせします。ご不便をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

- 期間 6月1日(水)～12月中旬ごろ
- 問合せ 市庁舎新館2階 観光物産課 観光係  
 TEL0897-52-1446

- 募集人数 2人
- 種類・貸付限度額・貸付期間
- 修学資金奨学金  
 月額20万円・最大6年間
- 入学資金奨学金  
 50万円・入学年度1回限り
- 返還免除 指定医療機関で臨床研修を受け、指定期間医師として勤務するなどの条件を満たした場合、奨学金の返還が免除されます。
- 受付期限 9月30日(金)
- ※募集人員に満たない場合は随時受け付けます。
- 問合せ 総合福祉センター内  
 健康医療推進課地域医療係  
 TEL0897-52-1395

平成27年の火災と前年との比較

△は減少

区分	平成27年 (A)	平成26年 (B)	前年との比較 (A-B)
合計	件数 30件 損害額 41,047千円	件数 34件 損害額 49,128千円	△4件 △8,081千円
建物火災	件数 24件 損害額 38,082千円	件数 26件 損害額 48,167千円	△2件 △10,085千円
林野火災	件数 0件 損害額 0千円	件数 0件 損害額 0千円	0件 0千円
車両火災	件数 5件 損害額 2,945千円	件数 3件 損害額 669千円	2件 2,276千円
船舶火災	件数 0件 損害額 0千円	件数 0件 損害額 0千円	0件 0千円
その他の火災	件数 1件 損害額 20千円	件数 5件 損害額 292千円	△4件 △272千円
焼損棟数	27棟	35棟	△8棟
り災世帯数	14世帯	19世帯	△5世帯
焼損面積 (建物)	床面積 1,173㎡ 表面積 76㎡	床面積 1,203㎡ 表面積 32㎡	△30㎡ 44㎡
焼損面積 (林野)	0a	0a	0a
死傷者	死者 1人 傷者 5人	死者 3人 傷者 3人	△2人 2人
1カ月平均火災件数	2.5件	2.8件	△0.3件
1件平均損害額	1,368千円	1,445千円	△77千円

**平成27年火災概要**

出火件数 30件  
 損害額 41,047千円

平成27年中の火災件数は30件で、前年に比べて4件減少しました。出火原因の第1位は「たばこ」で4件、第2位は「焼却炉」「ストーブ」「電気装置」「電灯・電話等の配線」で各2件でした。

これからは行楽に出かける機会が多くなります。行楽地などで使った火の後始末は完全に行い、火災予防に努めましょう。

**平成27年救急概要**

出場件数 4,922件  
 (1日当たり 13.5件)  
 搬送人員 4,664人

平成27年中は前年に比べて、出場件数が59件減少し、搬送人員が90人減少しました。

救急車はけがや病気で命にかかわる人を病院に搬送するための緊急自動車です。救急車の不適正利用が増加すると、本当に緊急を要する傷病者への対応が遅れるため、救急車の適正な利用にご協力ください。

平成27年の出場件数・搬送人員と前年との比較

△は減少

区分	平成27年 (A)		平成26年 (B)		前年との比較 (A-B)	
	出場件数	搬送人員	出場件数	搬送人員	出場件数	搬送人員
合計	4,922件	4,664人	4,981件	4,754人	△59件	△90人
火災	15件	6人	15件	4人	0件	2人
自然災害事故	0件	0人	0件	0人	0件	0人
水難事故	1件	0人	4件	4人	△3件	△4人
交通事故	482件	510人	554件	615人	△72件	△105人
労働災害事故	50件	49人	49件	48人	1件	1人
運動競技事故	28件	28人	22件	22人	6件	6人
一般負傷	797件	748人	776件	747人	21件	1人
加害	31件	31人	26件	27人	5件	4人
自損行為	30件	15人	58件	37人	△28件	△22人
急病	2,831件	2,654人	2,778件	2,579人	53件	75人
その他	657件	623人	699件	671人	△42件	△48人
1日の平均出場件数	13.5件	—	13.6件	—	—	—

**国民年金保険料の後納・追納制度をご利用ください**

**●後納制度**

国民年金保険料は2年を過ぎると時効により納付できなくなりましたが、昨年10月から3年間限りの特例として、過去5年以内に納め忘れた国民年金保険料を納付することができますようにになりました。

**●後納制度のメリット**

○年金の受給資格がない方も、受給資格が得られる可能性があります。

○将来受け取る年金額が増額されます。

※1カ月分の後納保険料を納めることで増額される老齢基礎年金額の目安…年額1625円

**利用できる方**

○20歳～60歳未満 過去5年以内に未納や未加入期間がある方

○60歳～65歳未満 右記の期間のほか、任意加入中に未納期間がある方

○65歳以上 年金受給資格がなく、任意加入中の方など

**●後納制度の実施期間**

平成30年9月30日まで

**●追納制度**

国民年金保険料の免除（全

額・一部）、若年者納付猶予、学生納付特例の承認を受けた期間がある場合には、10年以内であればさかのぼって納めることができます。

**●追納制度のメリット**

免除（全額・一部）の場合は保険料を全額納めたときよりも老齢基礎年金の受取額が少なくなります。納付猶予・納付特例の場合は年金額に反映されません。それぞれ追納することで、年金額を増額できます。

**●後納・追納の注意事項**

○すでに老齢基礎年金を受給中の方は利用できません。

○未納期間および免除などの承認期間の翌年から起算して3年度目以降に後納・追納するときは、加算額が上乘せされます。

**●手続きに必要なもの**

年金手帳、認印（スタンプ印不可）、本人確認できる書類（運転免許証、パスポート、保険証など）

**●問合せ**

**●後納制度の問合せ**

○新居浜年金事務所

Tel 0897-135-1368

○国民年金保険料専用ダイヤル（通話料が必要）

Tel 0570-011-050

**追納制度の問合せ**

○新居浜年金事務所

Tel 0897-135-1368

○市庁舎新館1階

市民生活課 年金係

Tel 0897-52-1383

○各総合支所 市民福祉課

市民保険係（東予）

市民福祉係（丹原・小松）



**手作り市**

**ナチュラルマーケット**

日時 5月29日(日) 10時～15時（荒天時中止）

※パン・焼き菓子・弁当の販売は、売り切れ次第終了。

場所 鉄道歴史パーク

観光交流センター前広場

内容 手作りのパン・焼き菓子・弁当、かわいい雑貨の販売やワークショップなど、市内で頑張る女性たち約20グループが出店。女性の「大好き」がぎゅつと詰まったイベントです。

問合せ 市庁舎新館2階

観光物産課

物産・ブランド推進係

Tel 0897-52-1521

Tel 0897-52-1521

Tel 0897-52-1521

Tel 0897-52-1521

Tel 0897-52-1521

Tel 0897-52-1521

Tel 0897-52-1521

Tel 0897-52-1521

Tel 0897-52-1521

Tel 0897-52-1521

**NHK「新・BS日本のうた」公開収録 観覧募集！**

日時 6月16日(木) 開場：18時 開演：18時40分 終演予定：20時40分

会場 総合文化会館 大ホール

出演 秋川雅史、ジェロ、長山洋子ほか（五十音順）



秋川雅史



ジェロ



長山洋子

**■観覧応募方法**（入場料は無料ですが、事前の応募が必要です）

郵便往復はがき（私製不可）に以下を記入し、お申し込みください。

<往信用裏面> ①郵便番号 ②住所 ③名前 ④電話番号

<返信用表面> ①郵便番号 ②住所 ③名前

<返信用裏面> 何も書かないでください。（抽選結果を印刷して返送します）

■宛先 〒790-8501 NHK松山放送局「新・BS日本のうた」係

■応募期限 5月23日(月) 必着

**■注意事項**

○応募多数の際は抽選の上、当選の方には入場整理券（1枚で2人入場可）を、落選の方にはその旨をお伝えする案内を5月31日(火)ごろに発送します。

○1歳以上のお子さんから入場整理券が必要です。

○往復はがき以外での応募や記入不備の場合は無効となります。

○インターネットオークションなどでの転売を目的とした応募は、固くお断りします。売買を目的とした応募と判明したときは抽選対象外とします。

■主催 NHK松山放送局、西条市

**■放送予定**（日時未定）

BSプレミアムで全国放送

**■問合せ**（土・日曜日、祝日を除く）

○市庁舎本館4階 総務課 総務係  
TEL0897-52-1205

（8時30分～17時15分）

○NHKプラネット四国

TEL089-921-1181（10時～18時）

NHK松山放送局ホームページ

<http://www.nhk.or.jp/matsuyama/>

**【個人情報の取り扱いについて】**

応募時にいただいた情報は、抽選結果の連絡のほか、NHKでは受信料のお願いや、番組・イベントのご案内に使用することがあります。

**第23回西条市東予文化協会  
美術展**

**日時** 5月7日(土)・8日(日)  
 9時～17時(8日は15時まで)  
**場所** 中央公民館  
**内容** 東予文化協会美術部門  
 (日本画、洋画、書道、写真、  
 版画、工芸彫塑)の作品展示  
**問合せ** 東予総合支所  
 教育委員会西部分室内  
 東予文化協会事務局  
 TEL0898-64-2700

**第45回西条地域  
春季市民芸術文化祭**

**開催日** 5月21日(土)・22日(日)  
**場所** 総合文化会館  
**美術展**  
**展示時間**  
 ○21日 10時～17時  
 ○22日 10時～16時  
**展示作品** 書道、洋画、陶芸、  
 写真、押し花、生花、日本画、  
 俳画、水墨画、木彫  
**芸能祭**  
**公演時間**  
 ○21日 13時～16時10分  
 ○22日 10時～15時50分  
**公演内容**  
 ○21日 日舞  
 ○22日 大正琴、コーラス、  
 三曲、詩吟、器楽

**問合せ** 市庁舎新館4階  
 社会教育課内

西条文化協会事務局  
 TEL0897-52-1628

**東予南地域交流センター  
ふれ愛フェスティバル**

**日時** 5月15日(日) 10時30分  
 ～14時30分(雨天決行)  
**内容** 園児の歌、道前太鼓、  
 バザー、のみの市、ふあふあ  
 エアポリン、マジックバルー  
 ンショー、工作コーナー、ミ  
 ニ消防自動車・白バイ乗車、  
 お茶の接待、読み聞かせなど  
 (みきやん・カブちゃん来場)  
**場所・問合せ**  
 東予南地域交流センター  
 TEL0898-65-6680  
 ※東予南幼稚園・保育所の駐  
 車場を利用できますが、な  
 るべく乗り合わせでお越し  
 ください。

**東予北地域交流センター  
ふれ愛フェスティバル**

**日時** 5月22日(日) 11時～14  
 時30分(雨天決行)  
**内容** 河北こども園児の歌、  
 ホールイベント、バザー、の  
 みの市、ミニ寄せ植え、花の  
 苗即売、ゲーム・工作コーナ  
 ー、ミニ消防自動車乗車など

(ゆるキャラ来場)  
**場所・問合せ**

東予北地域交流センター  
 TEL0898-66-4185

**アマゴのつかみ取り大会**

**日時** 5月5日(木)  
 10時～(小雨決行)  
**場所** 加茂川左岸トリム公園前  
**内容** こどもの日に親子で加  
 茂川の豊かな自然に触れ、水  
 の大切さを感じましょう。  
**対象** 小学生(保護者同伴)  
**注意事項** 網での捕獲は禁止、  
 手袋は可  
**問合せ** 加茂川漁業協同組合  
 TEL0897-56-9524

**第38回ふれあい即売会**

**日時** 5月15日(日) 10時～14  
 時(雨天決行)  
**内容** 季節の野菜・花類・ク  
 ッキー・チャリティー品など  
 の即売、うどん・おはぎなど  
 のバザー  
**場所・問合せ**  
 障害者支援施設  
 道前育成園(楠乙)  
 TEL0898-66-1959

**安全・安心キャンペーン**

**日時** 5月22日(日)  
 10時～15時  
**場所** フジグラン西条(新田)  
**内容** 私たちの身の回りに潜  
 む危険(自然災害、交通事故  
 や火災など)からの身の守り  
 方を楽しく学べます。家庭や  
 地域で、台風やゲリラ豪雨な  
 どの災害への備えについて考  
 えてみましょう。  
 ○「安全・安心情報お届けメ  
 ール」登録コーナー  
 ※登録者には粗品プレゼント  
 (先着100人)  
 ○消防コーナー(はたらく車  
 の展示など)  
 ○警察・ドライビングスクー  
 ルコーナー(はたらく車の  
 展示・自転車シミュレータ  
 ー体験など)  
 ○女性防災士による防災啓発  
 コーナー  
 ○ゆるきゃらと記念撮影(み  
 きやんなど)  
 ○ふるさとマルシェも同時開  
 催!  
**問合せ** 市庁舎新館5階  
 危機管理課 くらし安全係  
 TEL0897-52-1283

**5月のスポーツカレンダー** sport calendar

行事名	日時	場所
西条市次世代育成支援スポーツ事業 木村愛ハンドボール教室	1日 9:00	東予体育館
西条市少年軟式野球大会	3日 9:00 4日 9:00	東予運動公園 野球場ほか
四国アイランドリーグ公式戦 愛媛VS徳島	11日 18:00	東予運動公園 野球場
四国アイランドリーグ公式戦 愛媛VS高知	12日 18:00	東予運動公園 野球場
石鎚山系元気ウォーキング大会	15日 10:30	瓶ヶ森駐車場～ 土小屋第2駐車場
西条市スポーツ少年団第15回リーグ決勝トーナメント(ソフトボール)	15日 9:00	東予運動公園 多目的広場
西条市スポーツ少年団春季大会(ミニバス)	15日 9:00	東予体育館
第71回国民体育大会軟式野球競技成年男子愛媛県選考会	28日 9:00 29日 9:00	ひうち球場ほか
西条市スポーツ少年団空手道大会	29日 9:00	東予体育館
西条市次世代育成支援スポーツ事業 山岳競技教室	29日 9:30	石鎚クライミング パークSAIJO

※行事の日程・場所などは、変更になる場合があります。

**石鎚山スターナイトツアー**

開催日 5月7日(土)、28日(土)、6月4日(土)、7月30日(土)、9月3日(土)、24日(土)、10月1日(土) (荒天時中止)

参加費  
○伊予西条駅発着  
大人5500円  
小人3500円  
○現地集合  
大人3500円  
小人2500円

※ロープウェイ・リフト乗車費、現地イベント参加費を含む。食事付きは別料金。  
問合せ  
○石鎚登山ロープウェイ  
TEL0897-59-0331  
○石鎚山スターナイトツアー  
実行委員会事務局(西条商工会議所内)  
TEL0897-56-2200

**アサヒクイズツアー2016  
ビンゴにチャレンジ**

開催日 5月1日(日)、3日(火)、5日(木)、7日(土)、8日(日)  
時間 10時〜、13時〜(3日〜5日のみ)、14時〜  
場所 アサヒビール四国工場  
対象 小学生とその保護者  
定員 各80人(先着順)

**講座・教室**

内容 子ども版映画の上映、工場見学(クイズ実施)、試飲(1回約80分)  
申込先 アサヒビール四国工場 ご案内係  
TEL0897-53-7770

**軽スポーツ体験教室**

日時 6月12日(日) 9時〜12時  
場所 ビバ・スポルティアS A.I.J.O  
種目 スナックゴルフ  
対象 小学4年生以上  
定員 60人(先着順)  
必要な物 運動のできる服装、水筒・タオル  
申込方法 6月3日(金)までに、専用の用紙を申込先に提出(スポーツ健康課へはファクス可)  
申込先  
○市庁舎新館2階  
スポーツ健康課  
TEL0897-52-1255  
FAX0897-52-1294  
○各総合支所 総務課  
問合せ  
お近くのスポーツ推進委員または申込先まで

**中央公民館主催講座 受講生募集**

**▼初心者太極拳と  
ストレッチウォーキング講座**

■日程・内容 6月開講 月1回(全8回)  
○初心者太極拳講座(4回) 10時30分〜  
6月1日(水)・7月6日(水)・8月3日(水)・9月7日(水)  
○ストレッチウォーキング(4回) 10時30分〜  
10月13日(木)・11月10日(木)・12月8日(木)・1月12日(木)  
■対象・定員 一般・30人程度

**▼初級パソコン講座**

■日程(各コース6回)  
Aコース 6月7日(火)・9日(木)・10日(金)・14日(火)・16日(木)・17日(金) 9時30分〜11時30分  
Bコース 7月5日(火)・7日(木)・8日(金)・12日(火)・14日(木)・15日(金) 9時30分〜11時30分  
Cコース 7月21日(木)・22日(金)・26日(火)・28日(木)・29日(金)・8月2日(火) 9時30分〜11時30分  
Dコース 7月22日(金)・26日(火)・28日(木)・29日(金)・8月2日(火)・4日(木) 9時30分〜11時30分  
Eコース 6月16日(木)・17日(金)・21日(火)・22日(水)・24日(金)・28日(火) 19時〜21時  
Fコース 6月23日(木)・24日(金)・28日(火)・30日(木)・7月1日(金)・5日(火) 9時30分〜11時30分  
■場所 A・B・Cコース:小松公民館  
D・E・Fコース:中央公民館  
■内容 A・Dコース:文書作成(ワード)・初級  
B・Eコース:表計算(エクセル)・初級  
C・Fコース:文書作成(ワード)・中級  
■対象・定員 一般・各コース14人

**▼子ども美術講座**

■日程 6月開講 月1回・土曜日(全10回)  
9時30分〜12時  
■内容 パステルクレヨンや折り紙で動物や乗り物などを描き、子どもの豊かな感性と表現力を養います。  
■必要経費 パステルクレヨン代:2,400円  
画板代:760円  
用紙代:1,000円程度  
■対象・定員 小学1〜6年生・30人程度

**▼英会話講座**

■日程 6月開講 月2回・水曜日(全18回)  
Aクラス:10時〜  
Bクラス:13時30分〜  
■内容 国際化時代を迎え、国際感覚を高めるため、外国人講師による生きた英会話を学習します。  
■対象・定員 一般・各クラス20人程度

**▼中央公民館主催講座の申込方法▼**

各公民館に置いてある案内チラシに申込書が付いていますので、必要事項を記入して、中央公民館に提出してください。(電話での申し込みは不可)  
各講座とも定員を超えた場合は抽選となります。  
※各講座の受講料は無料ですが、画材や学習教材代などの実費が必要です。

■対象者 市民、市内に勤務する方  
■申込期間 5月1日(日)〜22日(日)  
■問合せ 中央公民館 TEL0898-65-4030



## カウンセラー養成講座

市民一人一人が大切にされる温かい人権文化のまちづくりを進めるために開催します。子育てや人間関係に不安のある方にも役立つ初級コースの講座です。

**日時** 6月12日(日)、7月10日(日)、8月7日(日) 9時～17時

**場所** 東予総合福祉センター  
**講師** NPO法人自立支援オフィスライフワース 理事長  
 西原勝則氏

**定員** 99人

※応募多数の場合は、市内在住・在勤の方を優先して抽選で決定します。抽選に漏れた方にも6月1日(水)までに通知します。

### 申込方法

申込先にある申込書に必要事項を記入し提出してください。申込書は市ホームページの人権教育課のページからダウンロードできます。

**申込期限** 5月26日(木)

### 申込先

○市庁舎新館4階  
 人権教育課 人権教育係  
 TEL089715211360

○東予総合支所内  
 教育委員会西部分室  
 ○各公民館

## 第1回自然観察会

**日時** 5月21日(土)  
 14時～16時

**場所** 加茂川河口干潟(龍神社内)

**内容** 干潟の生き物の観察

**講師** 山本貴仁氏(NPO法人西条自然学校)

**定員** 40人(先着順、小学生以下は保護者同伴)

**申込期限** 5月16日(月)

**申込先** 市庁舎新館2階  
 環境衛生課 環境係

TEL089715211382  
 E:kankyousei@saijo-city.jp

## 第19回鞍瀬川自然観察会

**日時** 5月21日(土)  
 11時～14時

**場所** 丹原町明河 保井野川  
 口 鞍瀬川

**内容** 鞍瀬川に生息する水生昆虫などの観察や、会場周辺のゴミ拾いも行います。

**注意事項** 小学生以下は保護者同伴。集合場所・持ち物などはお問い合わせください。

**講師** 山本貴仁氏(愛媛県環境マイスター)

**申込先**  
 鞍瀬塾事務局(藤原)

TEL089817312787  
 FAX089817312767

## 丹原文化会館各種講習会

### ■ハーモニカ講習会

**日時**: 第1・3土曜日 9時30分～11時30分  
**内容**: 好きな曲が学べます。C調ハーモニカ使用。  
**受講料**: 月500円

### ■ギター講習会

**日時**: 第1・3土曜日 9時30分～11時30分  
**内容**: 基礎から学びます。アコースティックギター使用。  
**受講料**: 月500円

### ■和太鼓講習会

**日時**: 毎週金曜日 19時30分～21時30分  
**対象**: 小学生以上 **内容**: 基礎から学びます。  
**受講料**: 月1,000円

### ■合唱講習会

**日時**: 第2・4土曜日 9時30分～11時30分  
**対象**: 小学生～高校生 **内容**: 基礎から学びます。  
**受講料**: 月500円

### ■子どものキーボード教室

**日時**: 第2・4土曜日 17時～17時30分  
**対象**: 小学生 **内容**: 基礎から学びます。  
**受講料**: 月500円

### ■吹奏楽クリニック(楽器別講習会)

**日時**: 年5回程度  
**内容**: 県内外の講師が10種類の楽器を指導します。  
**受講料**: 1回500円

※講習の日程などは変更になる場合があります。

申込先 丹原文化会館 TEL0898-68-3555



## 地元産品を使った 料理教室・講習会

### 5月フラワーアレンジメント教室 東予園芸のバラを使用

- 日時 5月17日(火) 15時30分～16時30分
- 内容 父の日をテーマにカゴを使ったアレンジを学ぶ。旬の果物やお茶も。お土産付き。
- 講師 天野美奈子氏
- 定員 36人(応募多数の場合は抽選)
- 参加費 1,500円 ●申込期限 5月10日(火)

### パン&料理&紅茶のLesson よくばりさんの料理教室

- 日時 5月19日(木) 10時～13時
- 内容 ちぎりパン、ミネストローネ・春色ポテトサラダ、ウバの料理教室。
- 講師 ジュニア野菜ソムリエ 合田麻起氏
- 定員 16人(応募多数の場合は抽選)
- 参加費 2,500円 ●申込期限 5月12日(木)

### 6月つくってみよう講座 90分の加工体験

- 日時 6月7日(火) 14時～15時30分
- 内容 梅シロップ作りとプチティータイム。
- 講師 シニア野菜ソムリエ 加藤智子氏
- 定員 10人(先着順)
- 参加費 1,500円 ●申込期限 6月3日(金)

申込先 食の創造館 TEL0898-65-7150

※5月9日(月)、23日(月)は清掃作業などのため休館します。

**市民救命士養成講習会**

意識や呼吸がない…このような緊急を要するとき、皆さんができることは何でしょうか？

救急車が現場に到着するまでの数分間に、応急手当をすることが大切です。消防署では毎月第3日曜日に応急手当の講習会を実施しています。

**日時** 5月15日(日)

9時～12時

**場所** 西消防署2階実習室

**申込先**

○西消防署

Tel 0898-68-0119

○東消防署

Tel 0897-55-0119

**手話奉仕員養成講座  
入門・基礎課程**

**日時** (全40回)

5月17日～平成29年3月7日の毎週火曜日(7月26日・8月16日・1月3日を除く)

13時30分～15時30分

**場所** 総合福祉センター

**内容** 聴覚障がい者とコミュニケーションをとるために手話を学習する。

**対象** これから手話を学ぶ方

**教材費** 3240円

**申込先** 社会福祉協議会

ボランティアセンター

Tel 0898-64-2600

FAX 0898-64-3920

**障がい者パソコン講座**

**日時** (全20回)

6月3日～平成29年2月の金曜日 13時30分～15時30分 ※月によって開催数が異なります。

**場所** 東予総合福祉センター

**対象** 在宅障がい者

**定員** 10人程度

※申し込み多数の場合は抽選

**内容** インターネット、ワードや名刺・カレンダーづくりなどパソコンの基本的操作を身につける。

**講師** 障がい当事者グループ

オンリーワン

**テキスト代等** 約1000円

**問合せ** 西条市障害者相談支援センター

Tel 0898-64-2600

**韓国語・中国語講座**

**期間・時間** 6月～翌年3月

○中国語(土曜日・各20回)  
中級 13時30分～15時  
初級 15時30分～17時

○韓国語(日曜日・各20回)

中級 13時20分～14時50分  
初級 15時10分～16時40分

※専門的な語学講座ではありません。

**場所** 総合福祉センター

**対象** 7割以上の受講が可能で次のいずれかに該当する方

○市内に在住・通勤する方

○西条市国際交流協会会員

**定員** 各20人(先着順)

**受講料** 6000円(国際交流協会会員は5000円)

**申込期限** 5月27日(金)

**申込先** 市庁舎本館4階

総務課 国際交流係内

西条市国際交流協会事務局

Tel 0897-52-1206

**丹原町国際交流協会  
中国語講座**

**受講日時**

○初級 5月10日(火)開講

第2・第4火曜日

19時30分～21時

○中級 5月12日(木)開講

第2・第4木曜日

19時30分～21時

**場所** 徳田公民館

**受講料** 年5000円

※テキスト代別途必要

**申込期限** 開講日前日

**申込先**

丹原町国際交流協会(児玉)

Tel 0898-68-0246

E-mail: tanbarajpn@yahoo.co.jp

**国際社会を考える講座**

**期間・時間** 6月～平成29年3月(全16回)

○幼児(年長)・小学生 17時30分～18時15分

○中学生・高校生 18時25分～19時15分

**場所** 中央公民館

**内容** 地球サイズの友情を築き上げてきた松下文治氏を含む4人の講師による英会話・マナー講座

**対象・定員**

○幼児・小学1年生 15人

○小学2・3年生 15人

○小学4・5・6年生 15人

○中学生・高校生 20人

**受講料** 年額8000円

(1受講につき5000円)

**申込期限** 5月25日(水)

※定員を超えた場合は抽選

**申込先**

東予総合支所内

教育委員会西部分室

Tel 0898-64-2700

**市民力を磨く  
大人の教養講座**

**日時** (全6回)

6月8日～8月24日の第2・第4水曜日

19時～20時30分

**場所** 西条図書館

テーマ

①石鎚山麓の照葉樹林と文化

②石鎚山系の鉱山

③西条市の湧水地

④加茂川の生物

⑤西条市の方言

⑥西条市の民話

※内容変更の可能性あり

**講師** NPO法人西条自然学校

山本貴仁氏ほか

**定員** 50人(先着順)

**申込先**

西条商工会議所本所

Tel 0897-56-2200

E-mail: info@saijocci.or.jp

**経営セミナー**

**日時** 6月8日(水)

10時～11時30分

**場所** 西条商工会議所本所

**対象**

中小企業経営者、一般の方

テーマ

「ネット炎上投稿」による企業不祥事をどう防ぐか、従業員の悪ふざけ投稿に対する予防策と発生後の対応策

**講師** 弁護士 杉浦健二氏

**申込先**

○西条商工会議所本所

Tel 0897-56-2200

○西条商工会議所東予支所

Tel 0898-64-5000

# 募 集

## 平成29年成人式 実行委員を募集します

成人式の企画や運営に携わる実行委員を募集します。

対象 平成29年西条市成人式  
 に出席を予定している平成8  
 年4月2日～平成9年4月1  
 日生まれの方

申込期限 6月30日(木)

成人式の開催日

平成29年1月8日(日)

成人式の会場・開式時間

○東予・丹原・小松地域の方

丹原文化会館 10時30分

○西条地域の方

総合文化会館 13時30分

申込先 市庁舎新館4階

社会教育課 社会教育係

TEL 0897-52-1254

## 規模拡大したい 意欲的な農家を募集

農地中間管理事業を実施している公益財団法人えひめ農林漁業振興機構では、農地を借り受け、経営規模を拡大したい意欲的な農家を募集します。詳しい内容はホームページをご覧ください。直接お問い合わせください。

## 募集期間

5月2日(月)～6月3日(金)

## 問合せ

えひめ農林漁業振興機構

TEL 089-945-1542

URL <http://www.enko.or.jp/nochi/>

## 第59回西条市産業祭 サブテーム募集

メインテーマ「伝えよう

大地と自然の あふれる恵」

に沿ったサブテームを募集します。

応募作品の中から最優秀作1点、優秀作3点を選び、表彰を予定しています。

産業祭の開催日

11月12日(土)・13日(日)

応募方法 はがきにサブテーム・郵便番号・住所・氏名・電話番号を明記し、7月1日(金)までに郵送(必着)。

応募先 〒793-0035

福武甲2093 西条農業高等学校(産業祭事務局)

TEL 0897-56-3611



## 高齢運転免許自主返納 支援事業所を募集

県警では高齢者運転免許自主返納支援制度にご協力くださる事業所を募集しています。

応募要件

○支援事業所への加盟登録ができること。

○運転免許証を自主返納した65歳以上の方が、運転免許の取消通知書、四隅に穴を開けた旧運転免許証、運転経歴証明書のいずれかを提示すれば、商品購入・飲食料金の割引、利用ポイントの割り増しなどの特典を提供していただけること。

※詳しくはホームページをご覧ください。

## 問合せ

○西条警察署 交通課

TEL 0897-56-0110

○西条西警察署 交通課

TEL 0898-64-0110

URL <http://www.police.pref.ehime.jp/>

## 自衛官募集

●自衛官候補生

受験資格 18歳以上27歳未満

受付期間 通年募集(詳細はお問い合わせください)

●自衛隊体験入隊

実施日 5月28日(土)

場所 陸上自衛隊松山駐屯地

応募資格 15歳以上25歳以下

定員 10人程度

受付期間 5月1日(日)～13日(金)

※食事代などが必要

●自衛隊就職説明会

日時 5月17日(火) 18時～19時

場所 総合福祉センター

内容 自衛隊の活動と福利厚生、自衛官の採用と勤務体系、自衛官候補生・一般曹候補生などの募集内容

●問合せ

自衛隊新居浜出張所

TEL 0897-32-5396

## 歌会始のお題と詠進要領 平成29年は「野」

平成29年の歌会始のお題は「野」と定められました。

### ■詠進要領

- ①詠進歌は自作の短歌1人1首とし、未発表のもの。
- ②書式は、半紙(習字用)を横長に用い、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号、住所、電話番号、氏名(本名・ふりがな)、生年月日、性別、職業(具体的に。無職の場合は「無職」)を縦書きで書いてください。
- ③半紙には、毛筆で自書してください。
- ④病気の方・身体に障がいのある方は、代筆(墨書)またはワープロ、パソコンなどを使用できます。この場合、理由(代筆の場合は代筆者の住所・氏名を併せて)を別紙に書いてください。視覚障がいのある方は点字での詠進が可能です。

### ■注意事項 次の場合は失格となります。

- ①お題を詠んでいない場合・短歌の定型でないもの、用紙が縦長の場合②1人で2首以上詠進した場合や毛筆でない場合③すでに発表された短歌と同一か類似していた場合④詠進歌を歌会始の行われる以前に、新聞、雑誌、その他の出版物、年賀状などで発表した場合⑤代筆の理由書を添えた場合を除き、同筆と認められる場合⑥住所、電話番号、氏名、生年月日、性別、職業を書いていない場合、その他詠進要領によらない場合。

### ■宛先

封筒に「詠進歌」と書き添え、9月30日(金)(消印有効)までに「〒100-8111 宮内庁」へ郵送してください。

### ■問合せ

郵便番号・住所・氏名を書き、返信用切手をはった封筒を添えて、9月20日(火)までに宮内庁式部職へ郵送でお問い合わせください。また、宮内庁のホームページをご参照ください。 URL <http://www.kunaicho.go.jp/>